

明治大学法学部主催

# ケンブリッジ大学 コーパス・クリスティ・カレッジ 夏期法学研修

(明治大学法学部生のための英語で法学を学ぶ海外正規授業プログラム)  
—2016年度研修のご案内—

## 【研修日程】

2016年8月14日(日)

～9月13日(火)

## 【応募受付期間】

2016年1月22日(金)

～4月5日(火)18:00

## 2016年度スケジュール

- 1月15日(金)
  - 1月19日(火)
  - 1月22日(金)
  - 4月 2日(土)
  - 4月 5日(火)
  - 4月 9日(土)
  - 4月11日(月)
  - 4月中旬以降
  - 5月～7月
  - 8月14日(日)～9月13日(火)
- 参加者募集ガイダンス【和泉 メディア棟 M402教室 12:15～12:50】
- 応募受付開始
- 応募締切直前ガイダンス【和泉 メディア棟 M402教室 11:45～12:30】
- 応募受付締切
- 選考(面接および書類選考)
- 選考結果発表
- WEB履修登録期間
- オリエンテーション (3回程度実施予定)
- ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ夏期法学研修

※予定が変更になる場合があります。ホームページや Oh-olMeiji でのお知らせに注意してください。

※質問等は随時法学部事務室にて受け付けています。

プログラム・応募に関する詳細は「ケンブリッジ大学夏期法学研修ホームページ」で必ず確認してください。

[www.meiji.ac.jp/hogaku/cambridge/](http://www.meiji.ac.jp/hogaku/cambridge/)

明治大学ホームページ > 学部・大学院 > 法学部 > ケンブリッジ大学夏期法学研修ホームページ

# プログラムの特徴

## プログラムについて

ケンブリッジ大学は13世紀に創立されて以来、世界で一番多くのノーベル賞受賞者を輩出している名門校です。

当研修は、同大学の中でも6番目に古い、伝統あるコーパス・クリスティ・カレッジにて開催される明治大学法学部生のためのオリジナルプログラムです。

プログラムのねらいは、イギリス法の理論および実践的な側面をネイティブの講師から授業やフィールドトリップを通して学ぶこと、および将来、英語で法律関係の仕事に携わるうえで必要となる、実践的かつアカデミックな英語力を身につけることです。

授業は English Only を徹底させたもので、講義の難易度は高く設定されていますが、現役のケンブリッジ大学在学学生であるプログラムアシスタントが授業後も手厚くフォローしてくれますので、安心して受講することができます。

## 授業について

当研修の授業は「講師から説明を聞き、ノートをとる」といった講義形式ではなく、講師から意見や考えの発言を求められるなど、双方向的に進められていくのが特長です。

基本的に少人数のクラスで実施されますが、内容によっては参加者全員で受講する場合があります。

また、授業への出席状況、参加態度、課題の完成度、プログラム終了時の小論文により成績評価も行われます。

## 法学授業

法学部設置科目「留学基礎講座」で学んだ知識をベースにし、より発展的にイギリス法を学ぶことのできる法学の授業です。ケンブリッジ大学の教員が授業を担当します。

また、法学の見識をより一層深めることができるように、ロンドンの国会議事堂やケンブリッジの裁判所を訪れるフィールドトリップも予定しています。

### ●講義トピック例

- Characteristics of English Law
- The Origins of the English Legal System
- Parliament and Statutory Interpretation
- The Courts System and Criminal / Civil Procedure
- The Legal Professional and the Judiciary
- Lay Adjudication
- The Law of Contract
- EU Law

### ●フィールドトリップ先例

- The Houses of Parliament
- Supreme Court



## 法律英語授業

法学授業の理解をより深めることができるように用意された語学の授業です。ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイを書くときに必要な語彙、書き方などを学びます。

## ゲスト・レクチャー

ケンブリッジ大学出身の若手の法律専門家がゲスト講師として講義を行います。法学授業よりも一つのトピックを専門的に、かつ深く掘り下げた内容が取り上げられます。ケンブリッジ大学学部生が学ぶのと同じようなスタイルの授業を受講することができます。

### ●講義トピック例

- Comparative Law
- Humanitarian Intervention
- Objectives of International Criminal Justice



## 課外活動

フォーマルディナーやロンドン日帰りツアーなど、イギリス文化を体験することのできる課外活動を予定しています。

また、プログラムアシスタントが参加者の要望に合わせてさまざまなアクティビティをサポートしてくれます。

※フォーマルディナー以外は自己負担になります。

## 1. プログラム実施概要

研修期間：2016年8月14日(日)～9月13日(火)  
定員：34名  
宿泊先：ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ学生寮



## 2. 応募資格

- ・本学学部の2～4年生(2016年4月時点)で、法学研修の授業に参加し得る英語力を有すること
- ・「明治大学夏期短期海外法学プログラム参加申込誓約書」に合意していること
- ・「留学基礎講座」を2016年度に履修するか、すでに履修済みであること(詳細は「6. 事前・事後学習(留学基礎講座)」を参照)

## 3. 応募・選考方法

### ● 応募方法

次の①, ②を両方行ってください。

- ① ホームページから応募書類をダウンロードし、必要事項を記入したうえで、法学部事務室窓口へ直接提出。
- ② ①で作成した書類のうち、「参加申込書」(Excel ファイル)のみを法学部事務室へメールで提出。

提出先: hogaku@mics.meiji.ac.jp

**応募受付期間：2016年1月22日(金)～4月5日(火)18:00**

### ● 選考方法

日本語・英語での面接および応募書類により総合的に判断します。

**選考実施日時：2016年4月9日(土) ※時間は申込者に個別に案内します。**

### ● 選考結果について

法学部掲示板への学生番号掲示および、Oh-o!Meiji で通知します。

**結果通知日：2016年4月11日(月)**



## 4. 研修参加費について

### ● 参加費 約 71万円

※1 法学部から補助金8万円を別途支給します。(研修修了後の支給となります。)

※2 航空運賃、燃油特別付加運賃他の改正や為替レートの変動等により、参加費が変更になる可能性があります。予めご了承ください。

※3 実際に納入していただく金額および支払い方法については、確定後、参加決定者に郵送にてお知らせします。

### ● 研修参加費に含まれるもの

往復航空券代金(外資系航空会社/乗継便)、燃油特別付加運賃(2015年12月末まで)、空港関連諸税、到着時及び出国時の現地空港送迎、授業料、宿泊費(平日は2食付、週末・祝日は朝食付き。インターネット使用料込)

### ● 研修参加費に含まれないもの

個人的費用、海外旅行保険料(海外旅行保険は本校指定の保険に別途自己負担で加入していただきます。)、パスポート取得にかかる費用(パスポート保持者は不要)、超過手荷物料金(航空会社の規定による)、その他、旅行関係費用に含まれていないサービス費用

## 5. 単位認定について

所定の基準を満たせば、法学部設置科目「Legal Studies Abroad A～E I・II」として4単位が付与されます。この単位は、履修上限単位に含まず、かつ卒業要件単位にもなります。履修登録は参加決定後、自動的に行われます。



## 6. 事前・事後学習(留学基礎講座)

当研修では、中級～上級の英語能力およびイギリス法の基礎知識が必要とされます。研修での学びをより効果的なものにするために、研修前後に「留学基礎講座」を受講してください。

### ●「留学基礎講座」とは

法学部では下表のとおり、各講座を設置しています。

ねらい	事前学習	事後学習／留学準備	配当学年
英語で法学を学ぶための語学力の向上	「留学基礎講座A I・A II」	「留学基礎講座B II」	1～4
	「留学基礎講座B I」		2～4
イギリス法の基本的知識の習得	「留学基礎講座C I」		2～4

※各科目の詳細は履修年度の『法学部シラバス』、時間割を参照してください。

### ●研修参加者の履修パターン

当プログラムへの参加を希望する学生は、原則として次のとおり履修してください。

#### 研修参加前

当研修に参加するためには、「留学基礎講座B I」および「C I」の受講が必須です。

学年	履修すべき「留学基礎講座」の科目	
1	A I・A IIを受講し、2年次でB I・C Iを受講してください。 A I・A II・B Iは、全体でひとまとまりの内容となっています。できるだけこの順序で履修してください。	
2～4	A I・A II両方の単位を修得済みの場合	B IおよびC Iを必ず受講してください。
	A Iの単位を修得済みの場合	B IおよびC Iを必ず受講してください(A IIも履修することが望ましい)。
	A Iが未履修の場合	B IおよびC Iを必ず受講してください。ただし、Bの履修条件(留学基礎講座 A I・IIの単位を修得済みである、または TOEIC600点以上を取得している)を満たしていない場合は、Bの代わりにAを受講してください。

#### 研修参加後

事後学習科目である「留学基礎講座B I・B II」を履修してください。あわせて、英語で授業が行われる専門法律科目(「Introduction to Modern Law I・II」, 「Business Law in English I・II」, 国際教育プログラム基幹科目等)を履修することが望ましいものとします。

※1 「留学基礎講座」等の履修方法は、4月に配布される履修関係資料を確認してください。

※2 過年度に単位修得済みの科目については、履修することはできません。

※3 やむを得ない理由で「留学基礎講座」が履修できない場合には、法学部事務室に相談してください。

## 7. よくある質問(Q&A)

### Q.1年生でも研修に参加することはできますか？

A. 研修参加対象学年は学部2年生以上です。理由は、法律の基礎知識を身につけた2年生以上での参加の方が現地での授業理解度がより深まり、研修の成果が一段と期待できるからです。当研修に参加したいという1年生は「留学基礎講座A I・II」を履修することで、早めの準備を心掛け、ぜひ2年生以上になったら当研修にチャレンジしてください。

### Q.英語力に自信がありません。どの程度の英語力が要求されますか。

A. 当研修へ応募する際は英語能力試験のスコア提出は必須ではありませんが、研修では英語で意思や意見を伝えようとする前向きな姿勢、そしてある程度の語学力が必要となってきます。一概に TOEIC 等でのスコア換算は出来ませんが、目安としては研修出発までに TOEIC600点を目指して英語力を伸ばしてください。また、ネイティブの教員によって英語で行われる「留学基礎講座」を活用し、聞く、読む、書く、話す能力を存分に磨いてください。

### Q.3年生ですが、この夏は当研修への参加と企業へのインターンシップ参加で迷っています。

A. 夏から就職活動を開始したり、企業へのインターンシップに参加しなくてはと考えている人も中にはいるでしょう。早期からの企業・業界研究も大切ですが、最も大切なことは在学中に何に力を入れ、どのような経験をしてきたかです。研修中は授業の予習・復習や、慣れない環境・文化に苦勞するかもしれませんが、日本にはできない多くの貴重な経験を得ることができるはずです。過年度に3年生で参加した学生は、法科大学院への進学や公務員、大手民間企業への就職を果たしています。当研修で得られるスキル・経験をぜひ進路選択に役立ててください。

このリーフレットに載っていないプログラム・応募に関する詳しい情報はホームページでCheck☞

「ケンブリッジ大学夏期法学研修ホームページ」URL: [www.meiji.ac.jp/hogaku/cambridge/](http://www.meiji.ac.jp/hogaku/cambridge/)

明治大学ホームページ > 学部・大学院 > 法学部 > ケンブリッジ大学夏期法学研修ホームページ

主 催 : 明治大学法学部

問合せ先 : 法学部事務室(駿河台) 03-3296-4155